

次期「地方版総合戦略」の策定に向けて

令和元年 7 月 2 日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと創生本部 （第11条～第20条）

本部長：
内閣総理大臣
副本部長：
内閣官房長官
まち・ひと・しごと創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生 総合戦略（閣議決定） （第8条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生 総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

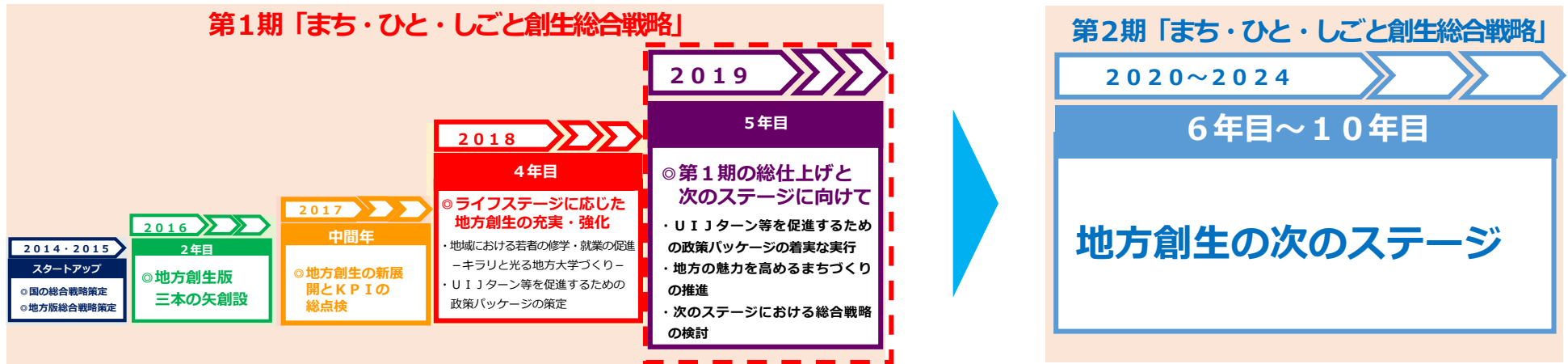
勘案

市町村まち・ひと・しごと創生 総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議(増田寛也座長)において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

- ①第2期(2020年度～2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組む主な事項

◎スケジュール

6/21:基本方針2019策定

12月:第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」を勘案し、地方公共団体は、次期「地方版総合戦略」を策定

第2期の方向性

第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国

2014年12月策定

長期ビジョン

: 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略

: 第1期の政策目標・施策を策定

地方

全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン

: 各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略

: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「**継続を力**」にし、
より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化

・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化

・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携

◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加

◆新たな視点に重点をおいて施策を推進

・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

◆従来の枠組を維持

◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

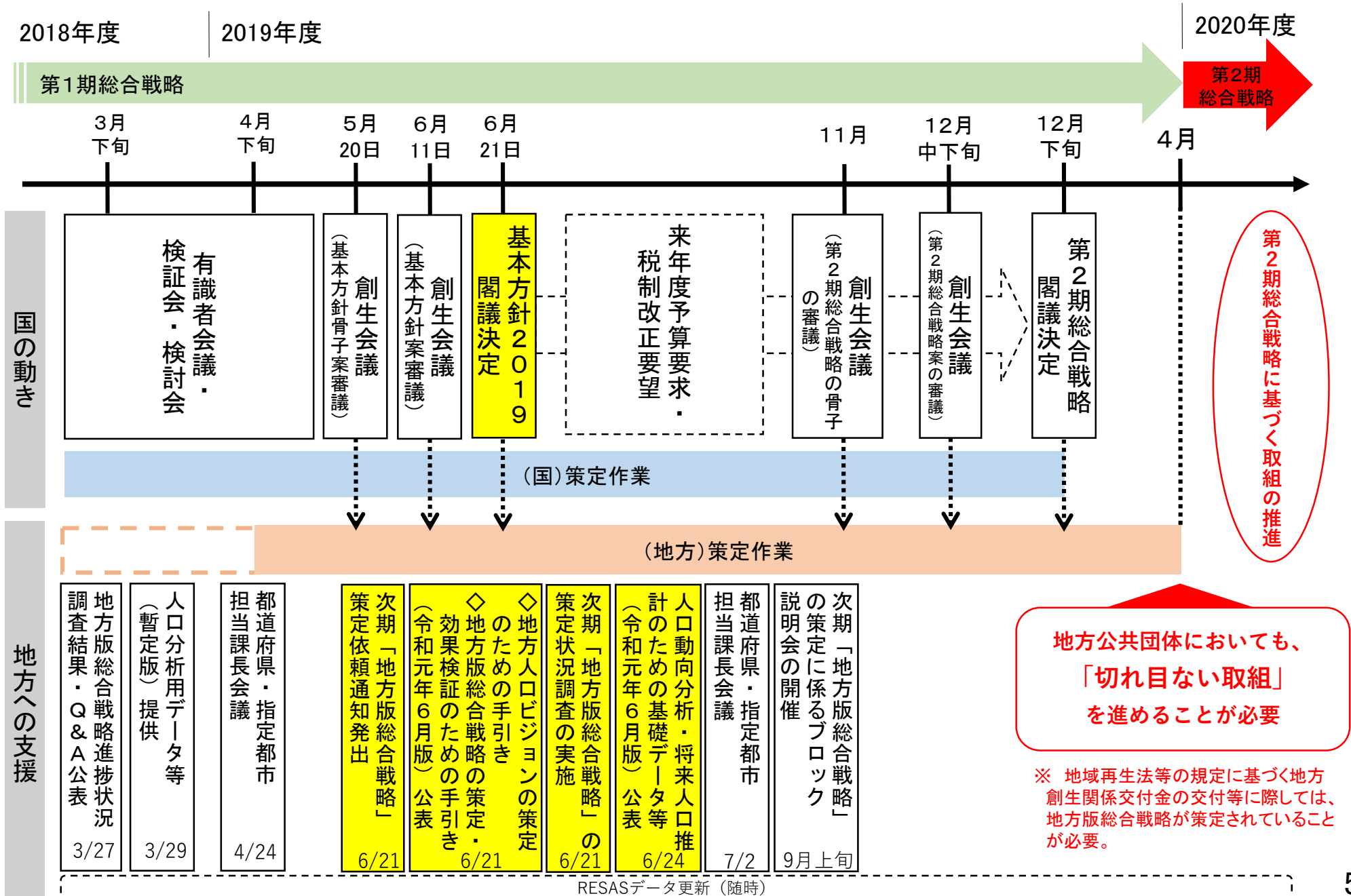
IV. 国と地方の総合戦略の策定等について

地方においても、国の「総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めることが求められることから、各地方公共団体においては、現行の「地方版総合戦略」を検証し、次期「地方版総合戦略」の策定を進める必要がある。その策定に当たっては、各地方公共団体自らが責任を持って社会・経済状況の変化を捉え地域の将来像を考える観点から、幅広い年齢層の住民をはじめ、産官学金労言士などの多様な主体の参画を得るなど、各々の地域の特性に応じた検討プロセスを経ることも重要である。また、策定に当たっては、経済圏域における取組なども視野に入れ、行政区域を越えた広域的な連携を考慮する必要がある。

国は、地方公共団体における次期「地方版総合戦略」の策定や「地方人口ビジョン」の改訂に資するよう、国における「長期ビジョン」や第2期「総合戦略」の検討状況に関する情報提供を行うなど、必要な支援を行うこととする。

第2期「総合戦略」の策定スケジュール（案）

※ 国の動き（創生会議、総合戦略（閣議決定））は、昨年度実績と同様となることを想定して作成。



「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和元年6月版）」のポイント

○「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の閣議決定を踏まえ、地方公共団体に対して、次期「地方版総合戦略」の策定を進めるよう依頼する通知（まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官及び地方創生推進室長連名）を発出し、併せて、「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和元年6月版）」を作成し、周知する。

＜手引きの構成＞

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1. 都道府県と市町村の役割分担 | 5. 戦略の対象となる政策 |
| 2. 策定プロセス | 6. 総合計画等との関係 |
| 3. 地方版総合戦略の構成 | 7. PDCAサイクルの確立・運用 |
| 4. 数値目標・重要業績評価指標(KPI)の設定 | 8. 地方議会との関係 |

ポイント

（平成27年1月版の手引きから
見直した主な内容）

1. 基本方針2019を踏まえた見直し

（1）「策定プロセス等の重要性」を追加

◇ 各々の地域の特性に応じた検討プロセスを経ることが重要であること、広域的な連携を考慮する必要があることを記述。

（2）「第2期における新たな視点」を追加

◇ 第2期における新たな視点を踏まえて施策の検討を行うことが重要であることを記述。

◆「地方へのひと・資金の流れを強化する」
◆「民間と協働する」

◆「新しい時代の流れを力にする」
◆「誰もが活躍できる地域社会をつくる」

◆「人材を育て活かす」
◆「地域経営の視点で取り組む」

2. 効果検証の重要性に係る記述の具体化

◇ 継続したPDCAサイクルの確立と運用を図る必要があることを記述。

◇ 国の効果検証の手法や結果を参考にしつつ、十分な分析を行い、必要な改善等を図っていくことが重要であることを記述。

3. その他これまでの実績等を踏まえた見直し

（1）現行戦略策定時の特徴的事例の追加

◇ 若者や域外の関係者が参画した事例や、広域連携による策定プロセスを経た事例等を記述。

（2）大学等との連携や産業界との連携に係る記述の具体化

◇ 産官学金労言士等の参画に関し、大学等の教育・研究機関の重要性や、産業界の中央団体からの提案等について記述。

- 平成31年3月現在で、全ての都道府県及び1,740市区町村が地方版総合戦略を策定済。
- 未策定の1団体（東京都中央区）においては、平成31年度中に策定予定。

<策定の経過>

平成26年12月27日 「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（平成26年12月27日付閣副第979号）

※「遅くとも平成27年度中には、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定していただきたい」と明記

平成28年3月31日時点（平成27年度中に策定）

（都道府県）	策定済：47／47団体	未策定：0／47団体
（市区町村）	策定済：1,737／1,741団体	未策定：4／1,741団体

（※未策定団体：茨城県常総市、宮城県女川町、東京都足立区、東京都中央区）

平成29年3月31日時点（平成28年度中に策定）

（都道府県）	策定済：47／47団体	未策定：0／47団体
（市区町村）	策定済：1,740／1,741団体	未策定：1／1,741団体

（※未策定団体：東京都中央区）

- 過去、「地方版総合戦略の策定を民間コンサルティング会社等へ全面的に委託しているのではないかと」との指摘があった。

＜過去の指摘内容＞

（民間調査において、人口ビジョンや地方版総合戦略の策定に当たってシンクタンクやコンサルタント会社などの外部機関・組織に策定業務を委託したかどうかを地方公共団体に聞いたところ、）

- ◆ 回答のあった770団体のうち、48団体（6.2%）が「すべて委託した」、600団体（77.9%）が「一部委託した」と回答し、回答団体の8割以上が何らかの形で外部委託している。

（※ 一部委託した主な内容：策定に際しての事前調査やデータの収集・調査・分析、将来人口の推計等）

- ◆ 策定業務の委託にあたっては、全国規模で活動する大手法人が目立ち、受託上位10法人はいずれも全国系である。

- 上記の指摘を受け、内閣府では「すべて委託した」と回答した48団体に対して、委託状況についての聞き取り調査を実施したところ（平成28年3月）、人口ビジョンの基礎データ分析やアンケート調査・集計の業務を委託した団体が多かったものの、地方版総合戦略の策定自体をすべて委託した団体はなかった。

※ 当該民間調査については、WEB上でのアンケート調査であり、回答者が設問の趣旨を十分に理解できていなかったこと等が考えられる。

- 次期地方版総合戦略の策定に当たっては、各地方公共団体は、住民や企業等と親密な関係を図り、ワークショップ等により広く意見を吸い上げる場を設置した上で、より一層自分たちで考えて戦略策定をすべきではないか。
- 地区（コミュニティ）レベルの基本構想においても、住民自らが参加し検討するプロセスが重要であり、価値がある。
- 現行の地方版総合戦略の策定に当たっては、短期間での対応が求められ、「コンサル丸投げ」と指摘されても仕方のないような実態もあったが、地方公共団体が責任をもって地域の将来像を考えることが重要。
- 多くの主体が参画する産業振興等の具体的なプロジェクトを進めるには、立ち上げまでに10年以上、効果が出るまでにはさらに2～3年程度かかることもある。

現行の地方版総合戦略策定時における特徴的なプロセスの事例①

- 現行の地方版総合戦略の策定に当たっては、各地方公共団体において、幅広い年齢層から構成される住民をはじめ、産官学労言士等の多様な主体の参画を経て検討が行われた。その中には、若者や域外の関係者が参画するなど、特徴的なプロセスを経た事例も見られる。
- また、複数市町村間、都道府県や市町村との連携等、広域連携による策定プロセスを経た事例も見られる。

①多様な主体の参画・住民参加型会議に関する事例

北海道下川町《下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～自立し発展し続ける地域づくり～》

- 良い成果を得るためには良いプロセスが重要との考えから、可能な限り意見交換の場を設置。JA、森林組合、商工会など各種産業団体から構成される「産業連携会議PT」、「下川町社会福祉審議会」、これからの町の中核を担う世代である**40歳までの町民で構成する「未来を語る会」、報道機関記者との意見交換会**を実施するなど、多様な主体との意見交換を実施。
- 町民と行政で問題意識が共有され、これまで行政が進めていた事業をさらに自信をもって進めることができたほか、行政が認識していなかった課題の発見につながるなどの成果があった。

長野県飯綱町《飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略》

- 戦略の策定母体として、高校生や大学生を含めた若者、子育て中の女性、産業界、学術機関、金融機関、労働団体、言論界等から構成される「飯綱町総合戦略推進会議」を設置し、**一般公開**により開催。
- 会議の構成メンバーである**高校生の「しごとづくり」に関する発案**から、平成28年度以降、中学生・高校生が参加可能な枠組みを整備した「若者・女性による自由提案型コンテスト実施事業」を毎年開催。

静岡県袋井市《輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生総合戦略》

- 袋井市では、特定の課題を集中的かつ専門的に審議する「輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生会議」を設置。創生会議では、各会の代表者で構成する「ふくろい部会」と、**首都圏で活躍する市出身者やゆかりのある者で構成する「首都圏部会」**の2部会で構成。
- 2部会により、市内外から様々な視点を取り入れることができたほか、「首都圏部会」を設置したことによって、**首都圏在住者に市への関心を深めてもらうきっかけ**となり、戦略の実行にも参画してもらうなど、継続した関係が続いている。

鳥取県南部町《なんぶ創生総合戦略》

- 産官学労言の各分野で活躍している町内外の有識者と公募町民の**総勢100人で構成する「なんぶ創生100人委員会」**を立ち上げ、農林商工、観光、移住定住、子育て支援、まちづくりの5つの分科会を設置し、100人委員会会長から町長へ最終報告。
- 100人委員会の提案をもとに総合戦略を策定したほか、委員会で築いたネットワークを通じて戦略に定められた各プロジェクトを推進。また、この**委員会を母体としたまちづくり会社「NPO法人なんぶ里山デザイン機構」**を設立し、官民連携による事業を展開している。

現行の地方版総合戦略策定時における特徴的なプロセスの事例②

①多様な主体の参画・住民参加型会議に関する事例

徳島県神山町《神山町創生戦略、人口ビジョン まちを将来世代につなぐプロジェクト》

- 戦略策定の体制として、町長を含む数名のコアチームと、若手（49歳以下）の町役場・住民等の約30名で構成されるワーキンググループの2つを組織。これまで日常的に接点や交流の少なかった、「町職員／住民等」や「神山町で生まれ育った人／余所の土地で生まれ育った人」が**混ざり合って進める協働作業プロセス**を設計。
- 戦略の推進に当たっては、新たに設立した地域公社（一般社団法人「神山つなぐ公社」）と、役場の官民協働による、継続性の高い、効果的なプロジェクトを推進する体制を構築。

九州地方知事会

- 九州・山口地域の官民で構成する「九州地域戦略会議」では、**各県知事や経済界代表をリーダーとする4つのプロジェクトチームを立ち上げ**、それぞれ成果目標を掲げて議論・検討を重ねるとともに、九州・山口地域における地方創生の15施策をとりまとめた「九州創生アクションプラン（JEWELSプラン）」を策定。
- 当該プランは、九州・山口地域の持つ強みを活かしつつ広域的に取り組むことで、より高い効果が期待できる22のプロジェクトで構成されている。各県の地方版総合戦略と連携するとともに、各事業毎にKPIを設定して、若者就職促進や広域婚活支援、周遊観光など九州・山口地域が一体となった取組を実践することで大きな成果を上げている。

②広域連携に関する事例

中海・宍道湖・大山圏域市長会

- 中海・宍道湖・大山圏域市長会は、中海・宍道湖沿岸の5市で構成し、その首長と、鳥取県西部町村会長をオブザーバーとして、圏域の連携強化と一体的な発展を目指すために、平成24年4月に結成。過去から地理的・歴史的なつながりがあり、生活や産業面でもつながりの深い圏域として、以前から広域的な取組を推進する体制を構築。
- 人口の維持や圏域でのさらなる好循環づくりとして、**県境を越えた5市（鳥取県米子市・境港市、島根県松江市・安来市・出雲市）で圏域版総合戦略を策定**し、圏域人口60万人維持を掲げ、日本海側を代表する拠点として、北東アジアに向けたゲートウェイ機能のさらなる活用、山陰地方の人口流出のダム効果等、県境を越えた広域連携を強化。

九州地方知事会（再掲）

（略）

現行の地方版総合戦略策定時における特徴的なプロセスの事例③

②広域連携に関する事例

大分県《まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略》

- **知事と県内の全市町村長で組織する「大分県まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、策定時には5回会議を開催して意見交換を実施。**以降、年2回程度会議を開催し、各市町村の取組や人口・出生率等の最新データをもとにした意見交換を実施。加えて、担当課長レベルの幹事会も随時開催。
- **首長本人が出席**することで、各市町村が抱えている課題の共有や対応策の意見交換、県と市町村が一体となった取組など、深い議論ができています。

奄美大島

- 生活圏域、経済圏域を一とする**奄美大島内5市町村（奄美市・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町）が広域的に連携し、島内が一体**となって地方創生に取り組むため「**奄美大島人口ビジョン**」及び「**奄美大島総合戦略**」を**共同で策定**。奄美大島を含む奄美群島12市町村では、平成24年度に「**奄美群島成長戦略ビジョン**」を策定するなど、群島一体の広域連携による施策実施の体制を従前より構築。
- 5市町村連携によるスケールメリットを生かした地域力の発揮により、奄美大島の伝統文化や豊かな自然環境等の地域資源を共有資産として活用し、「世界自然遺産登録を見据えた観光／交流プロジェクト」、「移住・定住促進プロジェクト」などを推進。

③国の支援策を活用した事例

山口県長門市《長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略》

- **地方創生人材支援制度の派遣者を中心に、RESAS等を活用しながら、人口推計や地域経済分析で市の現状を把握。戦略の策定に当たって、形式的な審議会での議論だけに終始しないよう、地域の現状について、積極的に説明に回り、実施主体における理解を深める活動を継続的に実施したほか、個別のヒアリングを重視。**
- 派遣者等の発案により、企業や市民団体自らが考えて動いてもらう仕掛けづくりとして、**個別の企業やNPO法人等のまちづくりの取組等を戦略にコラムとして紹介**することで、取組の推進に当たっての連携が深まった。

鹿児島県長島町《長島版総合戦略》

- **地方人材支援制度の派遣者を中心に、着任当初から町内をめぐり、町民をはじめとする食や教育等の多数の関係者から意見聴取。**それぞれの意見や課題を把握した上で、具体的な施策を検討。
- 策定に当たっては、**全国から、大学教授、企業経営者、芸術家、料理家等の多種多様な方々を戦略策定の委員として招聘**して議論を重ねている。

「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年6月版）」のポイント

○「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の閣議決定を踏まえ、地方公共団体に対して、次期「地方版総合戦略」の策定を進めるよう依頼する通知（まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官及び地方創生推進室長連名）を発出し、併せて、「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年6月版）」を作成し、周知する。

＜手引きの構成＞ ※基本的には前回提供した手引き等の内容を踏襲し、大幅な変更は行っていない。

はじめに

I. 地方人口ビジョンの全体構成

II. 人口分析、人口推計の基礎

III. 人口動向分析・将来人口推計に関する基礎データ、分析項目、分析例

IV. 人口の将来展望

※ 平成31年3月に提供した「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」について、今回の手引きと併せて令和元年6月版を提供。

ポイント

（平成27年1月版の手引きから変更した主な内容）

1. 提供情報の統合

◇ 第1期地方人口ビジョン策定の際に提示した、『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」（平成26年10月20日）及び「地方人口ビジョンの策定のための手引き」（平成27年1月）を、時点更新等をしつつ、1つの資料としてまとめ直した。

2. 基本方針2019及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議を踏まえた検討

- ◇ 中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で、時点修正など必要な見直しを行うことが必要。
- ◇ 「将来展望結果のまとめの視点」として、以下の点を追記。
 - ・ 各地方公共団体の地方人口ビジョンにおいて、人口の社会増のみを追求した場合には、国全体の人口の増加につながらないことにも留意する必要がある。
 - ・ 外国人人口が全体の多くを占める地方公共団体や、今後その増加が見込まれる地方公共団体においては、外国人人口の影響についても留意することが望まれる。

IV. 国と地方の総合戦略の策定等について

「長期ビジョン」については、現在の人口等の見通しが第1期の当初時点における推計と大きく乖離^{かい}していないことや、外国人については長期にわたる出入国の状況を見通すことが困難であることを踏まえ、時点修正など必要な検討を行う。「地方人口ビジョン」については、中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討することが求められる。

（ 中 略 ）

国は、地方公共団体における次期「地方版総合戦略」の策定や「地方人口ビジョン」の改訂に資するよう、国における「長期ビジョン」や第2期「総合戦略」の検討状況に関する情報提供を行うなど、必要な支援を行うこととする。

- 現時点では、若い世代の希望を反映した国民希望出生率の水準や、これが実現した場合等の人口等の見通しは、2014年当時の推計値とそれほど大きくは変わらないため、時点修正は必要であるものの、長期的には大きな変更を必要とする結果とはなっていない。なお、現下の合計特殊出生率等の状況を踏まえると、今後、さらに取組を強化することが求められる。
- 外国人については、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正（新たな在留資格の創設等）に伴って、一定の外国人の増加が見込まれているが、現時点では、長期にわたる外国人の出入国の状況を見通すことが困難なことから、まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成のために長期の推計を行うにあたっては、今後の外国人の転出入は考慮していない。なお、今後、その動向を注視していく必要がある。
- さらに、人口動向そのものではないが、人口に関連する事項として、以下の動きがあることに留意すべき。
 - ・ 若い世代が大きく減少していく中で、女性や高齢者、外国人を含め、あらゆる人の活躍を進めていくこと。
 - ・ 関係人口など、定住人口とは異なる、新たな視点から地域と人との関わりをみていくこと。

【現状】

- 「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」（平成26年12月27日付閣副第979号）により、全地方公共団体に地方版総合戦略の策定と地方人口ビジョンの策定を併せて要請。
- 平成31年4月現在で、全ての地方公共団体（47都道府県、1,741市区町村）で策定。

【課題】

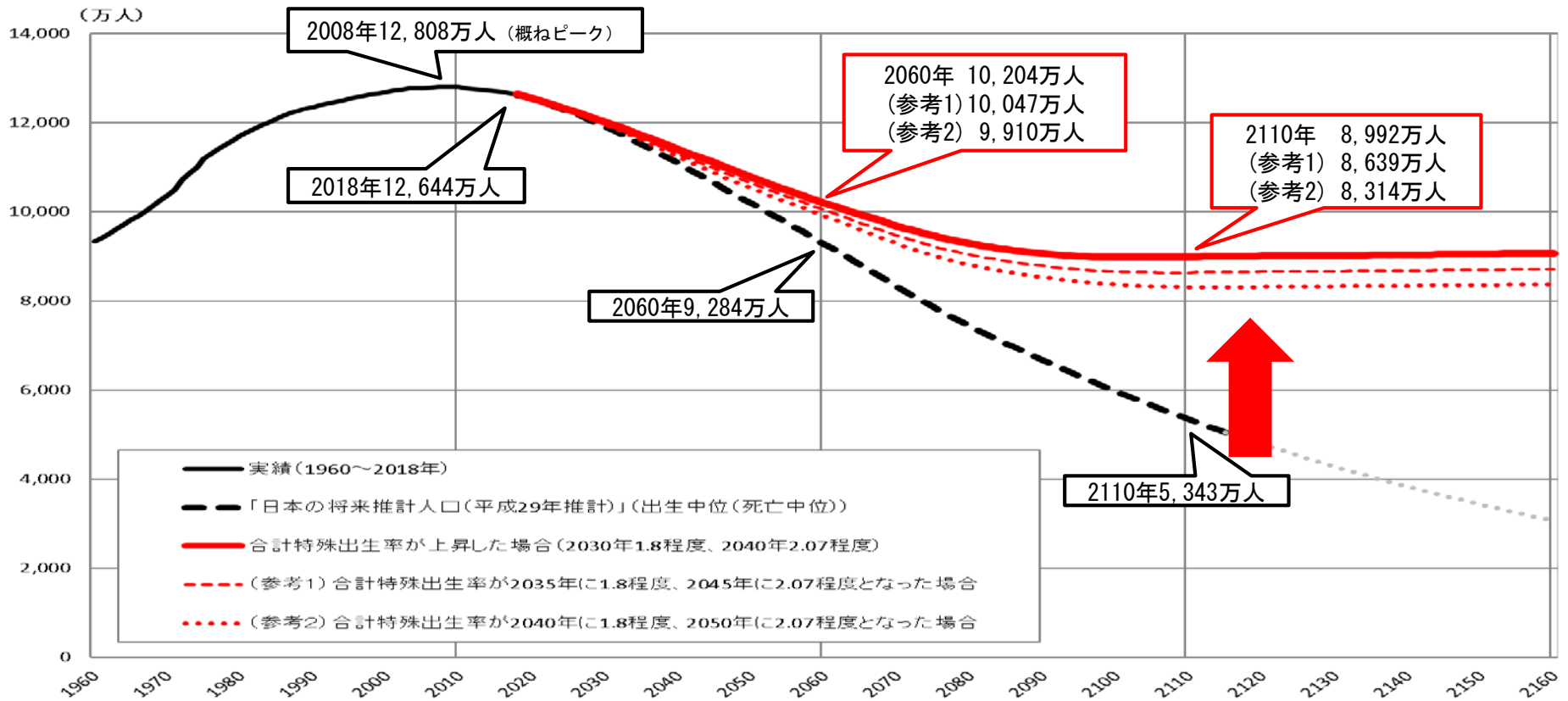
- 各地方公共団体において、各地域の2014年以降の状況変化等を踏まえて、第2期地方版総合戦略の策定に併せて、地方人口ビジョンの改定を行う必要があるのではないか。
- 各地方公共団体の地方人口ビジョンにおいて、人口の社会増のみを追求した場合、国全体の人口の増加にはつながらないことに留意が必要ではないか。
- 外国人人口が全体の多くを占める地方公共団体や今後その増加が見込まれる地方公共団体においては、外国人人口の影響についても留意すべきではないか。
- また、若い世代が大きく減少していく中で、女性や高齢者の活躍を進めるなど、できるだけ多くの人々が活躍する社会を目指していくことが重要ではないか。
- 「定住人口」と同様に把握することは困難であるが、新たな視点として、定住に至らないものの特定の地域に関わる「関係人口」といった視点を取り入れることも考えられるのではないか。

※2019年3月に、国において、各地方公共団体による地方人口ビジョンの改定に向けた支援として、人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（暫定版）を提供。

我が国の人口の推移と長期的な見通し [暫定推計]

平成31年4月22日
第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
策定に関する有識者会議（第3回）
資料3（抜粋）

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2025年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



- （注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
- （注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
- （注3）国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。
- （注4）総人口の推計においては、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正（新たな在留資格の創設等）に伴う外国人の増加は考慮していない。

次期「地方版総合戦略」の策定に係る地方ブロックでの説明会（案）

- 地方公共団体において、地方創生の取組を切れ目なく進められるよう、次期「地方版総合戦略」策定に向けた地方ブロックでの説明会を開催。
- 地方創生の取組においては、民間企業や地域金融機関等の多様な主体の参画を得ることも重要であるため、地方公共団体向けの説明と併せて、民間企業等向けの説明も実施。

1. 開催時期

令和元年9月上旬

2. 説明内容・プログラム

(1) 内容

- ・ 次期「地方版総合戦略」の策定に向けて
- ・ 令和2年度予算概算要求、税制改正要望について

(2) プログラム

- ・ 午前：民間企業等向け
- ・ 午後：地方公共団体向け

3. 対象者

- ・ 都道府県・市区町村の担当部長・課長等
- ・ 地域の経済団体、民間企業、金融機関等

※ 詳細は、地方創生ホットライン等にて別途
通知予定。

ブロック	会場	日程
北海道	札幌第一合同庁舎	9月6日(金)
東北	ハーネル仙台	9月13日(金)
首都圏	さいたま新都心合同庁舎	9月9日(月)
北陸・中部	名古屋市工業研究所	9月13日(金)
近畿	阿倍野区民センター	9月4日(水)
中国	広島合同庁舎4号館	9月9日(月)
四国	サンポートホール高松	9月5日(木)
九州	福岡合同庁舎新館	9月2日(月)
沖縄	沖縄県立博物館	9月6日(金)